

令和7年度 出資法人経営評価表

法人名 公益財団法人滋賀県スポーツ協会

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（社団法人のみ）				R5年度	R6年度	R5→R6増減				
②役員の状況				R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
評議員総数				39	42	3	42			
	うち県職員（特別職を含む。）			4	3	△ 1	3			
	うち県退職職員（OB）			10	12	2	12			
理事総数				26	27	1	27			
	うち県職員（特別職を含む。）			3	6	3	6			
	うち県退職職員（OB）			10	5	△ 5	5			
	うち常勤役員数			2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）									
うち県退職職員（OB）			2	2		2				
監事総数				2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）									
	うち県退職職員（OB）			1	1		1			
	うち常勤監事数									
	うち県職員（特別職を含む。）									
うち県退職職員（OB）										
報酬額・年齢										
	常勤役員の平均年齢			63.0	64.0	1.0	65.0			
	常勤役員の平均報酬（年額）（千円）			4,923	4,939	16	4,611			
	役員の報酬総額（年額）（千円）			9,846	9,879	33	9,222			
③職員の状況				R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度			
職員総数				100	132	32	154			
	常勤職員				72	75	3			
		プロパー職員				26	27	1	26	
			うち県退職職員（OB）							
		県等からの派遣職員				4	4		4	
			うち県派遣職員			4	4		4	
		臨時・嘱託職員				42	44	2	45	
	うち県退職職員（OB）			5	4	△ 1	4			
	非常勤職員				28	57	29	79		
		うち県派遣職員								
うち県退職職員（OB）										
プロパー職員の平均年齢				50.1	50.3	0.2	49.7			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）				6,305	6,509	204	6,282			
職員の給与総額（年額）（千円）				370,364	455,448	85,084	556,078			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計		
(令和7年度当初実数)			2	6	3	6	9	26		

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目			R5年度	R6年度	R5→R6増減	R7年度	備考（R7内訳）
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	507,790	741,573	233,783	825,710	競技力向上対策補助金 718,016 国民体育大会派遣費補助金 105,998 スポーツ少年団育成補助金 364 スポーツクラブ連絡協議会 1,332
		運営費補助金	95,191	98,140	2,949	96,160	人件費 91,647 運営費 4,513
	負担金						
	委託料		386,364	389,097	2,733	424,336	指定管理料 410,580 次世代アスリート11,801 広域スポーツセンター運営 1,017 登録認証制度 938
	その他						
	合計		989,345	1,228,810	239,465	1,346,206	
	年度末 残高						
	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
	短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れで、 同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）						

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見				
			R4	R5	R6						
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。	○	○	○	本県のスポーツを総合的に推進する団体として、「生涯スポーツの推進」「競技力の向上」「指定管理施設の適切な運営」を柱に、第5次中期経営計画(令和元年度から令和6年度)に基づき、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。 令和6年度における指定管理施設の利用者数、自主事業の参加者数は、共に増加した。	第5次中期経営計画に沿って取組を進めており、令和5年度と比較して施設の利用者、自主事業の参加者数は共に増加した。新型コロナウイルス感染症以前の水準には戻っていないものの、3年連続で利用者数は増加しており、県や、関係団体と連携し、スポーツ振興や競技力の向上に取り組んでいる。 スポーツ施設の管理運営においては、利用者のニーズを把握するなど、効果的な運営に向けて取り組んでいる。今後も施設の効果的、効率的な運用に努め、ひいては県民の「する・みる・支える」スポーツの実現に引き続き取り組むことを期待する。				
		中期経営計画のみ策定している。									
		年度目標のみ策定している。									
		策定していない。									
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。	○	○	○						
		社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。									
		社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。									
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。									
		活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。									
		活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。	○	○	○						
活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。											
住民、関係者等のニーズの把握状況	活動について成果目標を定めていない。										
	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。	○	○	○							
	ニーズを把握するための手段を講じている。										
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。	○	○	○	受取補助金が増加するなど経常収益は増となったが、物価や光熱費の高騰の影響もあり、経常収益が経常費用を下回った。経常費用減少のため効率の良い管理運営に努めた。	物価や光熱費の高騰が主な要因となり、経常費用が経常収益を上回った。 経常費用に占める管理費の状況、経常収益・費用の比率は、前年度と同水準で、引き続き効率的な管理運営に努めている。				
		管理費比率が前期に比べ減少した。									
		管理費比率が前期に比べ増加した。									
		管理費比率が2期連続で増加した。									
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。									
		経常収益が、当期は経常費用を上回った。									
		経常収益が、当期は経常費用を下回った。	○								
		経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。		○	○						
		健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。	○			○	○	現在、債務超過や累積欠損はなく、経営の健全性が保たれている状況にある。 滋賀県スポーツ振興基金の取崩を行ったため正味財産期末残高は減少した。 今後も、賛助会員の拡大等によって、安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを進める。	債務超過のない財務内容であるが、令和6年度は追加出資はなかった一方で、基金の取崩しがあったため、正味財産期末残高は減少した。 毎年基金の取崩しを行っており、改善の必要がある。安定した経営基盤確立に向けた取り組みが必要である。
				2期連続で改善した。							
前期に比べ改善した。											
前期に比べ悪化した。											
正味財産期末残高の状況	2期連続で悪化した。										
	2期連続で増加した。										
	前期に比べ増加した。		○								
	前期に比べ減少した。			○							
累積欠損金の状況	2期連続で減少した。	○									
	当期末において累積欠損金はない。	○	○	○							
	累積欠損金は、2期連続で減少した。										
	累積欠損金は、前期に比べ減少した。										
短期的支払い能力の状況	累積欠損金は、前期に比べ増加した。										
	累積欠損金は、2期連続で増加した。										
	流動比率は、2期連続で100%以上であった。	○	○	○							
	流動比率は、当期は100%以上であった。										
借入金依存率の状況	流動比率は、当期は100%未満であった。										
	流動比率は、2期連続で100%未満であった。										
	当期末において借入金はない。	○	○	○							
	2期連続で低下した。										
	前期に比べ低下した。										
	前期に比べ上昇した。										
	2期連続で上昇した。										

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見				
			R4	R5	R6						
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	知事・副知事は代表者ではない。	知事・副知事は代表者ではない。				
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している									
	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない				常勤職員のうち、県からの派遣職員は教員4名、県退職者は4名が配置されている。 県教員OBを施設長として雇用するなど、行政、教員のそれぞれの経験を活かし、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で県の事業を補完し、県と連携した効果的な事業を推進している。	県派遣教員を中心に県と密接に連携して競技力向上対策事業に取り組んでいる。 県教員OBを施設長として雇用することにより、教員時代に培った経験を活用し、関係団体等と連携・協力を図りながら、競技力向上や生涯スポーツの推進の分野で効果的な事業推進に努めている。				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。									
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度	○	○	○						
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。									
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない				県の財政支出の割合が増加した要因として、①2025年の国民スポーツ大会の開催を控え、県と一体となって取り組んでいる競技力向上対策事業での増額②通常開催された国民スポーツ大会への派遣業務に係る増額③物価・光熱費・人件費の高騰に伴う指定管理料の増額、以上の3点が主な要因である。 なお、県からの貸し付けは受けていない。		令和6年度の財政支出は、1年後に控えた国民スポーツ大会に向け、県と一体となって競技力向上に取り組んでいることから、競技力向上に必要な財政支出が大幅に増額となったもの。令和7年度は本大会開催年となることから、県の財政負担も引き続き高水準となるが、役割分担の上、県からの自主性を高めるため、法人としてできる限りの自主財源の確保に努められたい。			
		常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○						
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度											
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。											
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				県の財政支出の割合が増加した要因として、①2025年の国民スポーツ大会の開催を控え、県と一体となって取り組んでいる競技力向上対策事業での増額②通常開催された国民スポーツ大会への派遣業務に係る増額③物価・光熱費・人件費の高騰に伴う指定管理料の増額、以上の3点が主な要因である。 なお、県からの貸し付けは受けていない。	令和6年度の財政支出は、1年後に控えた国民スポーツ大会に向け、県と一体となって競技力向上に取り組んでいることから、競技力向上に必要な財政支出が大幅に増額となったもの。令和7年度は本大会開催年となることから、県の財政負担も引き続き高水準となるが、役割分担の上、県からの自主性を高めるため、法人としてできる限りの自主財源の確保に努められたい。					
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。										
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。										
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。	○									
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。		○	○	県の財政支出の割合が増加した要因として、①2025年の国民スポーツ大会の開催を控え、県と一体となって取り組んでいる競技力向上対策事業での増額②通常開催された国民スポーツ大会への派遣業務に係る増額③物価・光熱費・人件費の高騰に伴う指定管理料の増額、以上の3点が主な要因である。 なお、県からの貸し付けは受けていない。		令和6年度の財政支出は、1年後に控えた国民スポーツ大会に向け、県と一体となって競技力向上に取り組んでいることから、競技力向上に必要な財政支出が大幅に増額となったもの。令和7年度は本大会開催年となることから、県の財政負担も引き続き高水準となるが、役割分担の上、県からの自主性を高めるため、法人としてできる限りの自主財源の確保に努められたい。				
	当期間中において県の短期貸付けはない	○	○	○							
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。										
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。										
損失補償の状況	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。				県の財政支出の割合が増加した要因として、①2025年の国民スポーツ大会の開催を控え、県と一体となって取り組んでいる競技力向上対策事業での増額②通常開催された国民スポーツ大会への派遣業務に係る増額③物価・光熱費・人件費の高騰に伴う指定管理料の増額、以上の3点が主な要因である。 なお、県からの貸し付けは受けていない。	令和6年度の財政支出は、1年後に控えた国民スポーツ大会に向け、県と一体となって競技力向上に取り組んでいることから、競技力向上に必要な財政支出が大幅に増額となったもの。令和7年度は本大会開催年となることから、県の財政負担も引き続き高水準となるが、役割分担の上、県からの自主性を高めるため、法人としてできる限りの自主財源の確保に努められたい。					
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。										
	県の短期貸付けの額が2期連続で増加した。										
	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○							
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。										
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。										
透明性	情報公開規程の整備状況	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。					情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理を行っている。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。			
		県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。									
		県の損失補償・債務保証の額が2期連続で増加した。									
	情報公開の実施状況	規程を整備している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理を行っている。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。				
		規程を設けていない。									
	文書管理規程の整備状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。				情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理を行っている。 監事による業務監査を受けている。			財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。		
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○						
	文書管理の実施状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。				情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理を行っている。 監事による業務監査を受けている。				財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。	
		規程を整備している。	○	○	○						
	会計専門家の関与状況	規程を設けていない。				情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理を行っている。 監事による業務監査を受けている。					財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。
		規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。									
	業務監査の実施状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理を行っている。 監事による業務監査を受けている。					
情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。											
業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理を行っている。 監事による業務監査を受けている。	財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。					
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。										
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○	情報公開規程は平成13年10月に制定している。 事業報告、貸借対照表、正味財産増減計算書についてはホームページ等で公表している。 また、財務諸表は顧問税理士の助言を受けて作成している。 文書管理規定は平成16年4月に制定し、以後、適切に文書管理を行っている。 監事による業務監査を受けている。		財務諸表、事業報告および事業計画をホームページで公開するとともに、財務諸表の作成については顧問税理士の指導、助言を受けた。また、監事による業務監査を実施するなど、透明性の確保に努めている。 文書管理規定を整備し、それに基づく適切な文書管理を行っている。				
	業務監査を実施していない。										

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	令和7年の国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向け、関係団体・機関との連携に努め、競技力向上事業や、各種スポーツ振興事業を積極的に推進した。 競技力の向上対策においては、「引き続き「滋賀県競技力向上対策本部」へ4名の役・職員の派遣を行い、県と協働して選手強化事業を推進した。『佐賀国スポ』では435名の選手を派遣し、男女総合（天皇杯）8位の成績を獲得し、競技力向上事業の成果がみられた。 生涯スポーツの推進については、スポーツの力で滋賀を元気にし「活力あるスポーツ健康しが」の実現に向けて、地域スポーツの活動支援を行った。県・滋賀陸協・各市と協力し「びわ湖マラソン2025」を開催、8,223人のエントリーがあった。 指定管理については、令和5年度に開園した彦根総合スポーツ公園は、大きな賑わいをみせている。指定管理を受けている9施設については、安全・安心・快適・信頼を基本に、県民のスポーツの拠点としてスポーツの普及と競技スポーツの発展に取り組んだ。利用者数については増加傾向にある。	県として滋賀県スポーツ協会がその基本的な方針である「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に向けて事業を展開していけるように引き続き連携していく。 競技力の向上対策については、「佐賀国スポ」で男女総合（天皇杯）8位という結果であり、前年の「鹿児島国体」の17位から着実に前進したが、競技力向上基本計画で定める目標順位（3位以内）に到達していないため、大会開催年となる令和7年度は、これまでの取組の躍進期として、さらに充実した競技力向上と機運醸成の取組を展開できるよう県とスポーツ協会が一体となって推進していく必要がある。 生涯スポーツの推進については、県民の運動スポーツ実施率が全国平均を下回っており、自主事業や啓発活動等を通じて、さらなる県民のスポーツ機運の醸成につながることを期待する。 県立スポーツ施設9施設の指定管理者として、令和5年4月から新たに供用開始した彦根総合スポーツ公園をはじめ、各県立スポーツ施設において、スポーツイベント等の自主事業や、国民スポーツ大会に向けた機運醸成の取組等を積極的に実施するとともに、利用者アンケートにより利用者ニーズを把握し、サービス向上に継続して取り組んでいる。	
財務に関する事項	指定管理施設で収支がマイナスとなる施設もあるため、正味財産は減少となった。 しかし、今後も厳しい財政状況が想定されることから、将来的に安定した法人運営を行えるよう自主財源の確保が課題である。	自主事業の充実や賛助会員の拡充等により自主財源の確保に努める必要があり、県としても引き続き指導していくとともに、安定経営に向け、支援していく。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	令和6年度は、第5次中期経営計画の6年目として、計画の評価・検証を実施した。 重点推進事項61項目中概ね目標を達成で、実施できなかった事業をなくすことができた（令和5年度1項目） 賛助会員数は、目標達成に向け、当協会の情報誌やホームページ等でアピールし、会員増を図っている。 賛助会員はアピールによる昨年度より多くの申込があった。（R5：231→R6:233） 事業所の電力契約については、入札による契約を9施設中8施設で実施し、中部電力ミライズと契約し電気代の削減ができた。	指定管理施設の利用については前年度と比較して増加している。 賛助会員数については、2会員が増加し、自主的な収益の拡大に努めている。本県で開催される国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会、ワールドマスターズゲームズ関西等のゴールドenspauゼイヤーズを控え、さらなるPR活動や企業開拓に取り組むことを期待する。 経費削減については、電力契約の入札や照明のLED化などを通じて電気料金の削減に努力している。 第5次中期経営計画が確実に実行されるよう、県として引き続き指導・支援を行う。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況 ①指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等による自主財源の拡充に努めた。 ・利用者数は、年々増加傾向となっている。 利用者数：R4年度実績571千人 → R5年度実績633千人 → R6年度実績633千人 ・賛助会員数：R4年度実績222会員 → R5年度実績231会員 → R6年度実績233会員 ②安全、快適で県民から信頼される施設運営に努めるため、研修会、講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設の利用者の拡大を図った。令和6年度上級スポーツ施設管理士資格保有者20名（R5：20名） ③電力契約については9施設中8施設で新電力入札を行い、落札されたため昨年度より電気代を下げることができた。また、長浜ドームの屋内グラウンド照明LED化に伴い、維持管理費の削減につながった。 ④滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施。 ・R6年度は滋賀県競技力向上基本計画に基づき、選手の育成・強化、指導体制の充実、拠点の構築・環境の整備の3本柱に従い事業を実施した。また、スポーツ特別指導員を採用し、令和7年の国民スポーツ大会に向けた強化を進めた。		
	実施計画に定める目標	左の実績	
	・指定管理施設の利用者数 平成30年度829千人 → 令和6年度879千人 ・指定管理施設の事業参加人数 平成30年度57千人 → 令和6年度60千人 ・賛助会員数 平成30年度221会員 → 令和6年度311会員	・指定管理施設の利用者数 令和5年度633千人 → 令和6年度688千人 ・指定管理施設の事業参加人数 令和5年度42千人 → 令和6年度45千人 ・賛助会員数 令和5年度231会員 → 令和6年度233会員	
総 合 所 見	本協会は、現在55の競技団体と16の都市スポーツ協会、3の体育連盟で組織し、本県のスポーツを総合的に推進する団体として、県や関係団体との緊密な連携、協力体制のもと競技力の向上や生涯スポーツの推進、スポーツ環境の整備に取り組んでいる。 また、指定管理施設を中心に、各種スポーツ振興事業を積極的に推進し、今後もスポーツの力で地域や滋賀を元気にする先導的な役割を果たしていく。 経営面においては、今後も厳しい経営環境が想定されることから、継続的な経営改善に向けた取り組みが必要と考えている。	本県のスポーツを総合的に推進する公益財団法人として、各種事業を効果的に実施し、「生涯スポーツの充実」と「競技力の総合的な向上」に取り組んでいる。 今後、厳しい経営環境が想定されることから、より安定した経営が行えるように経費の削減を図るとともに、県民のニーズに応えたサービス向上に努め、施設利用者が増加するような取組を期待する。 令和7年度は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の成功に向けて、県全体が一丸となって競技力の向上や機運醸成の取組等を推進する必要があり、滋賀県スポーツ協会が県のスポーツを総合的に推進する団体として中心的な役割を担えるよう、引き続き連携し、支援する。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

<http://www.bsn.or.jp/news/>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

8 公益財団法人滋賀県スポーツ協会【担当部課名：文化スポーツ部スポーツ課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)		当法人は、県内のスポーツ関係団体を統括し本県のスポーツを総合的に推進する役割を果たしてきており、今後も、より一層県民のスポーツ推進に取り組むとともに、財政基盤の確立のため、賛助会員数の増加等に取り組むことにより、県の財政的関与の縮小やサービス向上を目指す。					
具体的な取組内容		(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目 標
1 「第5次中期経営計画」に基づき、滋賀国スポ・障スポの成功と創立100周年に向けた事業を推進する。また、令和7年度(2025年度)には、第3期滋賀県スポーツ推進計画に基づく事業推進等を骨子とした「第6次中期経営計画」を策定し、2025年滋賀国スポ・障スポ大会のレガシーを県民の健康につなげるための事業を推進する。【出資法人】	第5次中期経営計画に基づき、関係団体や関係機関との連携に努め、県と緊密な協力体制のもと各種スポーツ振興事業を実施 第5次計画の評価と第6次計画の策定				第6次中期経営計画に基づく各種事業の実施		○計画的な人材育成と採用を実施し、組織力を高める取組みの実施 ○指定管理施設事業参加者数 令和4年度(2022年度) から毎年6%増 ○指定管理施設利用者数 令和4年度(2022年度) から毎年10%増 ○賛助会員数 令和4年度(2022年度) 230 会員 →令和8年度(2026年度) 250 会員
2 指定管理施設での利用促進、賛助会員の拡大等により、自主財源を拡充する。【出資法人】			指定管理施設での利用者・事業参加者の拡大 賛助会員・協賛企業の拡大				○施設の安心・安全な管理運営のため、上級体育施設管理士もしくは障害者スポーツ指導員の資格取得者 毎年度1名以上 令和4年度(2022年度) 16 名 →令和8年度(2026年度) 20 名 ○維持管理経費の削減
3 誰もが安心、快適に利用でき、県民から信頼される施設運営に努め、研修会や講習会を利用して職員の資質向上を図り、施設利用者の拡大を図る。【出資法人】			共生社会の実現に向け、人権研修や障害者スポーツ指導員研修など様々な研修会等への職員の積極的参加				○国民体育大会(国民スポーツ大会)男女総合成績躍進期 (令和4・5年(2022・2023年)10位以内 令和6年(2024年)3位以内) 2025年 滋賀国スポ 天皇杯獲得 継続期 (令和8年(2026年)15位以内)
4 新電力会社等の接続供給を継続し、維持管理経費の削減に努める。県のCO ₂ ネットゼロの取り組みにより、LED照明導入に向けた調査・検討を行う。【県・出資法人】			新電力会社等の接続供給の継続とLED照明の検証による新たな施設への導入調査・検討の実施				
5 滋賀県競技力向上対策本部の中核として、競技力向上推進計画に基づき事業を実施するとともに、国スポ開催後の競技力向上を継続して推進する。【県・出資法人】			県と法人が共同で選手強化事業や次世代アスリート発掘事業を推進するとともに、成年選手の確保・強化・育成を図る。		競技力向上計画の推進		
備考							